

第5章 中小企業における環境ビジネス

これまでの調査をふまえ、県内企業の環境ビジネスの可能性を検討した。

(1) エコアクション 21 取得

環境経営を取り入れ環境配慮とともに経営革新を果たすため、県内企業のエコアクション 21 の取得を推進すべきである。特にエコアクション 21 は環境省による支援で自治体単位での支援等が行われており、効果を理解して頂ければ効率的にエコアクション 21 取得企業を増やすことができる。

特に、産業廃棄物業界向けにエコアクション 21 取得に向けた取得支援が望まれる。

- ・ 環境経営面を意識する中小企業数の拡大
- ・ 環境経営をきっかけとする経営革新・売り上げ増加

(2)産業廃棄物業界支援の必要性

①地域連携事業の提案、構築

食品リサイクルでは、排出側及び堆肥や飼料などの利用者と連携した取組に対する支援が必要ながわかった。

食品リサイクルの利用を促すため、堆肥や飼料の利用者等の体制を整え、排出受け入れを可能にするビジネスモデルを構築し、産業廃棄物処理業者や食品製造業者への呼びかけを行い、ビジネスとしてとりまとめる支援が今後重要である。

また、廃食用油については、自社での燃料利用や地域貢献策として事業が成り立つように、事業化支援を行うことが必要である。

②新規施設立地支援

産業廃棄物処理業の事業規模拡大時に工場新設が必要であるが、県内での新規立地については地域貢献策が求められる場合が多い。

地域貢献策を検討し提案する機能が県内には不足していると考えられるため、相談に応じられる体制を構築することが望まれる。

(3)建設業界の経営改善

建設業界は公共投資・民間投資双方の大幅な削減を受け、非常に苦しい競争を強いられている。こうした経営環境の中、新分野への進出はあまり図られていない実態がわかった。建設業協会殿と埼玉県建設業課殿の認識でも同様であり、今後建設以外の分野での新事業を考える企業への支援強化が望まれる。

一方、建設業業界でも4人以下の家族経営の中小零細企業数が最も多い。こうした状況をふまえて、零細企業での経営革新への取組をモデル的に支援することや地域を限定した新規事業への取組塾（商工会議所の経営革新塾の建設業版）などが考えられる。

企業の経営改善のための再生計画を作成するなど、中小企業経営支援の手法を最大限活用するため、建設業界の経営改善を支援することが重要である。

建設業界では経営事項審査が重要である。経営事項審査は公共工事を直接請け負おうとする建設業者について、その業者の経営規模、財務内容など経営に関する建設業法に基づく審査であり、経営状況分析に関しては登録経営状況分析機関が行い、経営規模等評価に関しては国土交通大臣又は都道府県知事が行う。建設業では、規模の大きな公共工事の入札に対応するには、評価ランクを向上させることが重要であり、経営改善とともに経営事項審査のランク向上へのコンサルティング支援が望まれる。

(4)建設業界の新事業展開支援

建設業には環境配慮建材製造や医療・福祉分野への意欲がある企業があることがわかった。そこで、福祉・医療分野への事業計画立案支援の手法を開発し、意欲のある事業者への提供が考えられる。また、コンテンツ作成時には、県関連部署や建設業協会殿のご意見を伺うなど、協力体制を構築し、推進していくことが考えられる。

(5)食品業界へのアプローチ

食品リサイクル法において年間100トン以上の排出事業者へのリサイクルが義務づけられており、食品関連工場が多いという埼玉県の産業構造の特徴から、食品リサイクルは重要な環境側面であるとともに、リサイクルを事業として成り立たせることで県内の産業活性化に資することができる。

(6)産業廃棄物処理業診断企業への新たな支援

産業廃棄物処理業者の許可申請時の経理的基礎診断では、当支部はすでに実績を持つ。今後、受診した産業廃棄物処理業者殿の事業再生支援が重要である。経営の黒字化を着実に図るため、

事業再生や経営革新等のコンサルティング支援活用へ誘導する必要がある。